

会 議 議 事 録

1 会議名	平成28年度第2回長岡市男女共同参画審議会
2 開催日時	平成28年10月6日（木曜日） 午前10時から正午まで
3 開催場所	アオーレ長岡 501会議室
4 出席者名	<p>【委員11名】 青木 仁 石川 伊織 黒岩 海映 櫻井 真理 高橋 聡 樋熊 憲子 深見 政英 福田 和美 本間 千尋 米山 宗久 鷺尾 達雄</p> <p>【事務局5名】 近藤市民部長 江田市民活動推進課長 栗林男女共同参画推進担当課長 堀川男女共同参画推進担当係長 丸山主任</p> <p>※ 他に関係課職員18名が同席した</p>
5 欠席者名	<p>【委員1名】 小林 守</p>
6 議題	<p>(1) 計画の推進状況等に関する質問・意見について</p> <p>(2) 後期計画事業（案）について</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
会長	<p>1 開 会</p> <p>自己紹介 ・第1回審議会を欠席した委員の自己紹介</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 計画の推進状況等に関する質問・意見について</p> <p>資料No.1-1から1-3については、第1回審議会でご覧いただいた計画の推進状況や今年度の実施計画について、皆さんからいただいた意見や質問とその回答をまとめたもの。</p> <p>このうち、特に丸印をつけているところについては、後期計画の策定にも</p>

	<p>関係するところなので、もう少し意見交換をしたい。</p> <p>担当課が回答するので、意見を出した委員からのコメントや追加の質問をお願いしたい。</p> <p>最初に計画全般に関わる事柄について、事務局から回答をお願いしたい。</p>
男女共同参画推進室	資料No.1-1 計画全般について 資料に基づき説明
会長	<p>毎年の実績をベースに、次年度の計画や後期計画などに反映させていくことになるので、何を具体的にどこまでやったのかを知る必要がある。</p> <p>今後とも計画の実施状況の確認という点では、具体的な数値を挙げるようお願いしたい。</p> <p>次に、事業No.01 広報の手引きの修正と活用について、説明をお願いする。</p>
情報発信企画課	資料No.1-1 事業No.01について 資料に基づき説明
副会長	時点修正の内容について、具体的な例を挙げてほしい。
情報発信企画課	男女共同参画の視点を踏まえ、情報発信する際の表現について、例えば、「キーマン」という言葉を「キーパーソン」と置き換えるなどの事例を記載した。
会長	<p>SNSの件については、26年度は記述があり、27年度はない。これではやらなかったように見えてしまうので、継続しているようであれば記載いただきたい。</p> <p>具体的に市はこんなことをやっているということを市民に示す宣伝にもなる。</p>
委員	SNSへの対応とは、具体的にどのような内容か。
情報発信企画課	ソーシャルメディアを活用した情報発信を検討しており、そこでも男女共同参画に配慮した表現について検討を進めていこうというもの。
委員	すでに実施しているのではなくて、準備をしているということか。
情報発信企画課	一部の部署において先行的に始めているが、市としての方針を今年度定めることにしている。

会長	次に、事業No.05 小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習について、説明をお願いします。
学校教育課	資料No.1-1 事業No.05 について 資料に基づき説明
委員	今後もぜひ具体的な内容を報告いただきたい。
会長	次に、事業No.07 幼児への男女共同参画学習について、説明をお願いします。
保育課	資料No.1-1 事業No.07 について 資料に基づき説明
会長	<p>事業名が「学習」である以上、学習するのは「幼児」であるはずだが、この事業の説明を聞く限り、学習しているのは幼児に教える側の方であるようだ。講師に招いているのは、退職した幼稚園教諭であるようだが、こうした人たちは往々にしてジェンダーバイアスを克服していない。これらの人こそ勉強してもらわなくてはならないのに、こうした人たちが講師に招かれるとすると、逆効果である。</p> <p>こうした人たちがバイアスのかかった講習をしていないとは言えないと考えるのは、実際そうした実例をたくさん見てきているからであるが、市はこれらの人たちがバイアスのかかった講義はしていないと「信じている」と説明している。本当に信じられるのか。信じられない実例をたくさん見ているから申し上げているので、この方々にこれまでの三歳児神話に基づくような保育のやり方が違うんだと教育していく必要があると考えている。</p> <p>したがって、今の回答は自分にとっては不十分で、この人たちが本当に講師に呼んでいいのか、どのようにチェックしてるのかを見ないといけない。</p> <p>保育に携わってる方々に対して、失礼かもしれないが、具体的に何を教育するのか、どういう教育をするのかが問題で、180度逆の教育をしてしまっただけでは意味がないので、そこはしっかり見てもらいたい。</p>
保育課	講師となっていていただいている先生方については、自己研鑽で研修やいろいろな勉強会に参加していただいている。その中で、今の主流であるいろいろな関わりの中での保育について、確かに認識していると思っている。今後の講師の選定においても、十分に考えながらあたっていくたい。
会長	「と思っている」のではなく、そのような方を選んでいただけるように努

<p>副会長</p>	<p>力してもらいたい。</p> <p>男女共同参画の視点での学習について、講師の方にその押さえどころをしっかりと提示すれば、外れることはないと思う。</p> <p>また、子どもたちの人権を尊重した保育を実践していくべきだと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、事業No.18 平日日中の災害発生時のシミュレーション事業について、説明をお願いします。</p>
<p>危機管理防災本部 男女共同参画推進室</p>	<p>資料No.1-1 事業No.18 について 資料に基づき説明</p>
<p>委員</p>	<p>消防団に属する平日日中に働いてる若い男性と、平日地域にいる女性が双方でフォローしあっていないと改善にはつながらない。</p>
<p>副会長</p>	<p>自分もこの事業に参加したが、説明があったとおり、平日日中に災害がもし起こった時に地元には誰がいるのかということで、この事業が実施された。</p> <p>顔が見える関係作りが一番の問題だが、それと共に防災はいつも男性達が考えるものだという意識がある中で、女性がワークに参加すると、どんなことを考えているかということが分かってくる。</p> <p>私が参加した中では地図を読めない女性が多かったが、地域の中のことについては知らない男性が多かった。例えば、寝たきりの高齢者の情報については、女性の方が分かっていることが多く、そういうことを地域の中で共有することが大事なシミュレーション事業で、それが地域防災につながり評価されていくので、是非ともこの事業は継続してってもらいたい。要望がなくてもこちらから営業に出かけるくらいの姿勢でいかないと続かないと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>「聞き取り調査の結果、男性の方が信頼できるという声があった」とあるが、それに対して市はどうするのか。やはり担当者は男ばかりにしようという話になると、今ほど指摘いただいたような、どこに寝たきりの老人がいるのか男の人たちは知らない、といった問題は解決できなくなる。だから実際には救助できないといったことが起こりうる。肝心なのは、男性の方が信頼できるという声があったことを踏まえ、どうしたらこういう考え方を変わってもらえるのか、そのためにどんな対策をれるのかということ。これについて、</p>

	<p>どのように考えているか。</p>
男女共同参画推進室	<p>防災訓練に参加する人の意識を一度に変えるのは難しいが、今年度できることとして、女性の防災意識を高めるための講座を企画した。また、避難所運営等についての男女共同参画の推進については、今後の検討課題としたい。</p>
委員	<p>先ほど消防団の話が出たが、女性消防団員はどのくらいいるのか。</p>
消防本部総務課	<p>長岡市内に現在 32 名いる。その方の活動希望により、5 名は地元の消防団組織に入り、他の方は広報指導分団に入り広報活動にあたっている。</p>
会長	<p>限界集落が長岡の山間部にも増えてきていると思う。消防団を組織したい人がいないので、結果として女性の団員が増えていく、という現実が全国的にも報告されている。長岡市の場合はどうか。</p>
消防本部総務課	<p>長岡市ではそのような事例はない。全国や県内の例では、冬期間の出稼ぎ期間に留守を守るというのが女性消防団のスタートと聞いている。長岡市については、先程申し上げた 5 名の方は、自分たちが住んでる町内、地域を守りたい信念で入っている。</p>
委員	<p>平日日中の防災訓練はどんなやり方か。</p>
男女共同参画推進室	<p>町内会や自主防災組織に事業実施の協力を依頼し、平日日中に自宅にいる方々に集まっていた。「平日の日中、自分が一人のときに地震が起きたらどのような行動をとるか」という問いかけから始まり、参加者から出された意見を基に、どのような防災訓練ができるのか、参加者自身に考えていただいた。</p> <p>その結果、平日日中に実際に避難所に集まる訓練や、大きな地図を用意して図上での訓練を行った。地域の子育てサークルが参加した訓練では、避難所の設営を行ったり、防災倉庫にどんな物資があるか確認したりという取り組みを行った。</p> <p>参加者がどのような訓練を行うか、自分たちで考えて決めることも、この事業の特徴である。</p>
委員	<p>自分も消防団に 23 年間入っていた。その時に女性の消防団組織を作ってほしいと要望した。その時はまだ「男性が現場で頑張る」という考えしかなか</p>

	<p>ったので実現しなかったが、4, 5年前から女性の消防団組織が出来た。現場には出られないこともあるかと思うが、後方支援など、いろいろバックアップしてもらって雰囲気になってきている。消防団に入りたいという女性も出てきており、良い傾向だなと思っている。</p> <p>また、自分は自主防災もやっているが、女性の皆さんを巻き込んで一緒に防災訓練をすることにしている。例えば炊き出しの訓練をしたり、介護の人たちを介護の車に乗せたりするのは男性がするが、女性にしかできない仕事は女性の皆さんから手伝ってもらって訓練している。自主防災会を大いに活用していけばよいと思う。</p> <p>自分の町内は自営の方が多く、炊き出しは男性の方が上手だ。男性は前衛部隊で、女性は奥で守るということでなく、それぞれができることをチェックしながら一緒にやっていくのがよい。子育て中のお母さんだっって子供を別の人が見れば、自主的に動ける。そういったことがこれからの自主防災の中で大事だと思うので、介護や炊き出しは女性の仕事というのを改めていただきたい。</p>
副会長	
委員	<p>一緒にやっっていこうという気持ちは持っているが、女性が参加しづらい雰囲気もあるようなので、少しずつ参加できるよう取り組んでいる。</p>
委員	<p>赤十字奉仕団に入っている。18名くらいのメンバーがいて炊き出しの要望があれば、どこでもいくので声をかけてほしい。</p>
会長	<p>次に、事業No.26 男女の均等な機会と待遇の確保について、説明をお願いする。</p>
商業振興課	<p>資料No.1-1 事業No.26 について 資料に基づき説明</p>
委員	<p>20代～30代の世代は女性が働いて当たり前で、子どもが生まれて一歳になったら保育園に預けてまた働き直したいという人も多い。今後、Uターン就職 I ターン就職の若者を呼び込む上で、そういったところをPRしていくのも一つの方法かと思う。</p> <p>これは企業側の問題で、なかなか踏み入れることが出来ないことは承知しているが、市でもバックアップして企業が育児休業を活用しやすくなるような制度を作っていくことを検討していただきたい。</p>

委員	ワーク・ライフ・バランス相談員の活用とあるが、この相談員は就業者と中小企業の経営者のどちらに対する相談にのるのか。
商業振興課	企業対象である。
委員	それは、中小企業の経営者が会社の経営の安定化のため、今後はワーク・ライフ・バランスを十分念頭において経営していかなければならないという啓発をしたり、経営者からの相談にのったりするいう理解で良いか。
商業振興課	そうである。
委員	<p>育児休業の問題だが、自分は公務の職場で3人が育児休業中である。育児休業を取ると県の費用負担で代替りの職員を任用するが、中小企業になると後ろ盾がないので、例えば10人しかいないメンバーの中の1人が育児休業に入ってしまうと、その穴をどう埋めるかという悩みがあると思う。</p> <p>障害者雇用に対する補助のように、育児休業取得率が何割超えたところには、市が支援金を出すとといったようなバックアップがないと、ただでさえ不況の時代で中小企業が苦しんでいるのに、1人穴があくと他の人が仕事をかぶらなくてはならず、効果的な手を打たないと進んでいけないと思う。</p>
商業振興課	<p>具体的な支援策については、まだ進んでいないところであるが、重要な問題だと考えているので、今後の計画推進にあたり考えていきたい。</p> <p>まずは意識啓発から取り組み、時間をかけて変えていく必要があると考えている。</p>
委員	<p>今、委員からご指摘あった点は本当に中小企業経営者として本質的なことを突いていると思う。</p> <p>先ほど、具体的な支援の仕組みはないが、まずは相談員がいろいろなお話をお聞きすることからスタートという話があったが、相談を聞いてストレス発散で終わらせるのではなく、具体的な支援活動をしていただきたい。有能で頑張っている女性でも、育児休業になった時、3、40人の規模の会社であれば仕事の共有化などで乗り切れるかもしれないが、5、10人の会社だと本当に厳しいのが現実。</p>
会長	これは極めて重要な具体的な問題だと思うので、しっかりした手が打てるようお願いしたい。

子ども家庭課	次に、事業No.35 ブックスタート事業について、説明をお願いします。
会長	資料No.1-1 事業No.35について 資料に基づき説明
子ども家庭課	父親の参加を促してることは分かったが、その結果父親がどのくらい参加したということが成果なので、そこは報告していただきたい。
会長	数字はおさえていないが、昔に比べて父親と一緒に来てる方が多いという状況である。
副会長	今後は人数の把握もお願いしたい。
会長	どんな風に選定されてるのか分からなかったので、聞かせてもらえてよかった。
子ども家庭課	できればその4冊がなんなのか知りたい。
委員	来年度は「だるまさんが」「もうおきるかな?」「じゃあじゃあびりびり」「びょーん」の4冊。「びょーん」に関しては長岡出身の松岡達英さんの絵本で、そういったところも配慮し選んでいる。
委員	必ず父親が行かなければならないとは思わないが、自分が子育てする時は、ぜひ父親と一緒に考えている。父親が行けない時間しかない、行きたくても行けないということになるので、土日にも枠があると行きやすくなる。
委員	自分の体験を踏まえると、男の子の子育てに関しては、乳児期・幼児期も大事だが学童期が一番重要ではないかと感じている。息子がスポ少野球をやった時に手伝いをさせていただいた。自分は決して野球の専門家ではないが、子供からすると「自分よりすごい球を投げる父親がかっこいい」など父親に対する尊敬の念のようなものが芽生え、結果的に反抗期になっても、その学童期に抱いた父親への気持ちがあったからか、いろいろな話を母親ではなく父親に率先して言ってくれた。反抗期になる前に親子のふれあいがあり、「父親ってやるな」と思ってもらえたからではないかと思っている。 ワーク・ライフ・バランスは家庭の安定のためにあり、家庭の安定とは奥さんが怒っていない等家庭がうまくいってる状態とすれば、男性と女性が同じことをすることが良いのではなく、息子が父親のことを信頼してるという

<p>子ども家庭課</p>	<p>ことが伝わってくるだけで、母親の心は安定するのではないかと思う。乳児期も大事かもしれないが、学童期に父親と子供がふれあうような仕組み、スポーツでも理系の分野でも、いろいろな分野で親子の絆が作れる授業があっても良いのでは。</p> <p>委員のお話は本当にそのとおりでなと思っている。今年「お母さんの非常事態」というテレビ番組が放映され、その中で「育児で孤立を感じる」という母親が7割くらいいるということだった。今の委員のお話を生かしていくと、父親との信頼関係が子どもの自己肯定感の育成につながったり母親へのフォローにつながったりする。市でも市P連と一緒に子どものお手伝いへの取り組みを進めたり、スポーツ少年団の活動や、熱中感動夢づくり教育などで親と子の絆が深まる取り組みができればと思う。</p> <p>また、松岡達英さんとは次年度以降もちびっこ広場での展示等を検討しており、引き続き連携していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>松岡達英さんは有名な方で、今年も展示会があった。本は幼児教育に非常に良いと思うので、今後も展示会を続けてほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>地域図書館でも対応しているとのことだが、図書館の開館時間は。</p>
<p>子ども家庭課</p>	<p>中央図書館は9時30分から19時まで。地域図書館では20時まで開館しているところもある。</p>
<p>会長</p>	<p>図書館の開館時間延長は時代の趨勢になっているようだ。昼間来れない人たちにとって貴重な時間となる。</p> <p>次に、事業No.37 子育ての駅の運営について、説明をお願いします。</p>
<p>子ども家庭課</p>	<p>資料No.1-1 事業No.37について 資料に基づき説明</p>
<p>副会長</p>	<p>相談内容については、多くの母親たちが抱えている悩みと思うので、その回答になるような講座を開催するなど、相談内容から見えてくるものを解決につなげていってほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、事業No.49 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止について、説明をお願いします。</p>

学校教育課	資料No.1 - 1 事業No.49 について 資料に基づき説明
委員	事業名は「学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止」であるが、事業内容の報告を見ると、スクール・セクハラとは特に関係がないように感じるがどうか。
学校教育課	生徒と教員の二つの対象があり、ここでは教員を対象とした研修について挙げている。足りないところがあれば、別途ご説明したい。
会長	委員が質問したのは、資料に書かれているのは人権教育のことであって、事業名のセクシュアル・ハラスメントとは関係がないのではということではないか。
委員	新潟県は人権教育を推進していて、その中で差別をしないということに力を入れている。セクハラも差別の一つの形と考える。 子どもたちに対して「セクハラをするな」という指導はしないが、「男の子も女の子も同じ人権を持っていて、それを大切にしていこう」と話している。 これについては、県と市から年に何回か通知が来ており、校長が教職員を指導し、教職員は児童・生徒を指導している。 教職員の間でのセクハラについては、校内に相談窓口を設けている。小学校では教員の7割以上が女性という現在では、「女性だから・・・」というような校長ではやっていけない。
委員	これは男女共同参画についての計画なのだから、差別全般で括るのではなく、教員間のセクハラもそうだが、特に児童・生徒に対するセクハラがあった時にどうしたら良いかが理解されるための研修がどのように行われるか、方針を示してほしい。
学校教育課	人権・同和教育に関する教職員の研修会が実施されるので、その中で女性に対する差別について学習する。また、スクール・セクハラについては県からの通知があり、教職員に周知している。
委員	児童・生徒に対しての働きかけも必要と思うが、その取り組みはどうか。また、教職員への研修は、全ての学校で行われているのか。
学校教育課	全部の学校で行われている。県教育委員会から「ハラスメントの防止及び

委員	<p>対応について」というマニュアルが出ており、全職員がこの内容について研修を行っている。</p> <p>そのような取り組みが行われているのであれば、実績報告で示していただきたい。</p>
会長	<p>具体的な事例が報告されていない。セクハラについては、声を挙げづらい、または声を挙げても届かない状況があるので、「効果があった」という回答では十分でないと思う。</p> <p>研修の実施によって、各学校でセクハラを防止するためにどのような体制が作られたのかといったことも必要である。</p> <p>これは全ての事業について言えることで、どのような取り組みを行って、どれだけの実績があり、それによって男女共同参画がどのように進んだのかが記載される必要がある。</p>
学校教育課	<p>今の例では、成果についてどのような検証を行えばよいか。</p>
会長	<p>自分が勤務する大学では、人権侵害についての相談窓口や、発生した場合の第三者委員会の設置が規則となっている。そのような体制整備がなされ、その結果、どのような相談があったか、なかったかということが報告されればよいのではないか。</p>
会長	<p>資料1-1については以上であるが、事業No.41 保育園における育児相談窓口の充実 について申し上げたい。</p> <p>毎年の実績が件数だけ変化して、その他の文章が全く同一であるのはどういことか尋ねたのだが、「実施目的に変化がないため」との回答だった。</p> <p>これでは、実績に基づきどのような課題がありどのように改善するのか、後期計画はどのように実施するのかが検討できない。目的が達成されているのであれば、次の目標を設定する必要がある。本年の成果が次の年度に生かされるような事業となってほしい。</p>
会長	<p>(2) 計画の推進状況等に関する質問・意見について</p> <p>それでは、次の議題である後期計画の事業計画案について、事務局の説明をお願いしたい。</p>

男女共同参画推進室	資料No. 2, 3, 4に基づき説明
会長	これについて、意見・質問があったらお願いしたい。 (意見・質問 特になし)
会長	では、資料No.1-2に戻って、質疑を行いたい。 事業No.02 メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供について、説明をお願いします。
男女共同参画推進室	資料No.1-2 事業No.02について 資料に基づき説明
委員	取り組み自体は非常に良い内容であると思うので、SNS等を使った周知や図書館との連携等、ウィルながおかや図書コーナーの知名度を上げていく活動にも力を入れてもらいたい。
会長	次に、事業No.09 政策方針決定過程への女性参画割合向上について、説明をお願いします。
男女共同参画推進室	資料No.1-2 事業No.09について 資料に基づき説明
委員	自分は「若者会議」に参加しているが、市の施策に興味のある若者が結構いるので、そういった人を活用して、若者の割合も向上してほしい。
会長	次に、事業No.15 事業者などでの女性の参画促進について、説明をお願いします。
男女共同参画推進室	資料No.1-2 事業No.15について 資料に基づき説明 (追加の意見・質問はなし)
会長	次に、事業No.45 DV防止の意識啓発の推進について、説明をお願いします。
男女共同参画推進室	資料No.1-2 事業No.45について 資料に基づき説明

	(追加の意見・質問はなし)
会長	次に、事業No.46 DVなど相談窓口の周知について、説明をお願いします。
福祉課	資料No.1-2 事業No.46について 資料に基づき説明
委員	<p>この記述は、障害者のDV対応はDV相談担当でなく障害者の担当部署が行うと読める。</p> <p>2006年に国連で採択された「障害者権利条約」には第6条に「障害のある女性」という独立した項目がある。これは、障害のある女性たちの強い要望で独立した条文となった。これまでは男性も女性もまとめて「障害者」にされて、「障害のある女性」に対する施策はなかったといえる。</p> <p>日本もこの条約を批准し、障害のある女性の声を吸い上げようという方向性ができており、DV防止施策についても「障害のある女性」を取り上げてもらいたい。障害者虐待に関するパンフレットにルビが振られているのではなく、DV防止のパンフレットもそうであってほしいし、目の不自由な人にもパンフレットが届くといった対策をしてほしい。</p> <p>障害者差別解消法が本年4月に施行され、自治体には合理的配慮を行う義務があるので、取り組みをすすめてもらいたい。</p>
男女共同参画推進室	障害のある方のDV相談については、DV相談担当と福祉課が連携して相談にあたってきた。DV相談についてのパンフレットについては、ルビや分かりやすい表現等、内容を配慮するよう今後検討していく。
会長	最後に、庁内推進体制について、説明をお願いします。
男女共同参画推進室	資料No.1-2 8ページ 庁内推進体制について 資料に基づき説明
委員	今、手にしている資料や事業の報告書も情報を共有する助けになると思う。情報を共有することで、担当課だけでは見えなかった新しい視点が加わることもある。また、内容が非常に多岐にわたっているので、それらをコーディネートする役割も必要。
会長	全体を通して、意見等はあるか。
委員	資料No.2の事業No.6について、この計画は男女共同参画を扱うものであり、

<p>学校教育課</p> <p>副会長</p> <p>市民部長</p> <p>委員</p> <p>市民部長</p> <p>会長</p>	<p>それ以外の人権教育に関する報告は不要である。事業名からも「を含む人権教育」は削除すべき。</p> <p>もちかえり、検討する。</p> <p>資料No.1-2 事業No.65, 66については、周知の方法について検討するとあるが、資料No.2の後期計画案では「計画の策定・改訂及び大きな方針変更があった際に政策推進会議を開催」とあり、やはり開催されずに終わってしまうのではないかと危惧している。</p> <p>部局長が集まる会議が定期的に行われているので、政策推進会議に限らず、男女共同参画施策の推進状況等、必要な情報を随時報告していくようにしたい。</p> <p>非常によく取り組んでいると思うが、実施状況が数字として報告されたときに、その妥当性が分かりづらいことがある。数値目標を示すことができる事業については、示されればよいと思う。</p> <p>労働の分野では、長岡市内には国・県の機関も多数あり、連携して円滑に施策を進めていってほしい。</p> <p>この計画書では5年間の方針の記載となるが、毎年度の実施計画では具体的な内容を書き込んでいくことになる。数値目標等についても、示すことができる事業については書いていくようにしたい。</p> <p>予定の議題の審議はこれで終了する。</p>
8	(出席委員の署名欄) (略)
9	会議資料 別添のとおり